

ちょうふ判定員だより



令和8年2月20日発行

調布市 都市整備部 建築指導課

〒182-8511 調布市小島町2-35-1

TEL: 042-481-7516

FAX: 042-481-6991

I はじめに

日頃から、調布市の防災対策事業にご理解・ご協力をいただきありがとうございます。

調布市では、東京都防災ボランティア・被災建築物応急危険度判定員の皆様に、判定活動へのご理解を深めていただくことを目的に、年1回連絡誌「ちょうふ判定員だより」の発行をしております。

今年度は、災害発生時の参集の流れ、昨年度の連絡訓練の実施結果、今年度実施する連絡訓練の方法、東京都防災ボランティア制度各種手続きについて、周知させていただきます。

II 発災時の流れ

調布市内で震度5強以上の地震が発生した場合、判定実施本部が設置されます。判定実施の場合、判定員の皆様に、判定実施本部より参集・判定活動への従事の要請をいたします。

震度5強以上の地震発生

第一に、ご自身やご家族の安全確保をお願いします。



判定実施本部の設置

災害対策本部に任命された判定実施本部長により設置。
判定実施本部長：建築指導課長

判定実施の要否判断

被害の状況から災害対策本部長が判定実施の要否を判断します。
不要と判断された場合、参集の要請はありません。
災害対策本部長：市長

判定員に参集の要請

要請時期：地震発生から概ね2、3日
判定実施本部より、電話・メール等により参集を要請します。

判定業務実施

判定期間：地震発生から概ね10日間
判定コーディネーターの指示に従い、2名1チームで判定実施。
1チーム1日あたり15棟の判定を想定しています。

※ 応急危険度判定調査の流れ
(一般財団法人 日本建築防災協会のYouTube動画)

<https://youtu.be/fxofldpgTY>

QRコード



「ちょうふ判定員だより」は、市HPでもご覧いただけるようになりました！



参集する際の持ち物（貸与できる備品もございますが、各自ご準備いただくようお願いいたします。）

◆必要なもの（■は各自でご準備ください。）

- 東京都防災ボランティア登録証 ■ 判定員手帳
- 筆記用具（鉛筆、消しゴム、定規、油性マジック、ボールペンなど）
- 下げ振り □ コンベックス □ クラックスケール □ 軍手
- 安全靴 ■ ヘルメット ■ 雨具 ■ 防寒具（冬） ■ 水筒 ■ マスク



◆あると便利なもの

- 携帯電話 □ デジタルカメラ □ 双眼鏡 □ 懐中電灯 □ ナップザック

Ⅲ 昨年度の連絡訓練及びアンケートの実施結果について

＜連絡訓練の結果＞

令和7年3月11日（火），市内在住又は在勤の判定員249人中，市職員47人を除く202人の判定員で，メールアドレス登録者である167人を対象にメールによる連絡訓練を実施しました。このうち，80名の方から返信がありました。

＜アンケートの結果＞

Q1 判定活動をしたことはありますか。（複数回答）

- | | |
|-------------------------|-----|
| 1. 被災地で実際に判定活動をしたことがある。 | 6名 |
| 2. 判定（模擬）訓練に参加したことがある。 | 25名 |
| 3. 一度も体験したことがない。 | 51名 |



Q2 「ちょうふ判定員だより」の今後の送付方法について

- | | |
|---------------------------|----------|
| 1. メールでの配信が良い。 | 35名（44%） |
| 2. これまでどおり郵送での送付が良い。 | 14名（18%） |
| 3. メールでも郵送でもどちらでもよい。 | 29名（36%） |
| 4. その他（メールと郵送が良い，LINEが良い） | 2名（2%） |

⇒この結果を受けて，今年度はメールによる配信を始めました。

メールアドレス登録者にはメールでのみ送付しています。郵送をご希望の方は，恐れ入りますが，ご連絡ください。

Ⅳ 能登半島地震における判定活動について ～福井県判定士からの報告～

能登半島地震から2年が経ちました。前回（昨年）のちょうふ判定員だよりでは，能登半島地震の被害状況や，近年発生の大規模地震について紹介させていただきました。上記Ⅲのアンケートの中で，能登等での実際の活動の内容が知りたいとの声もありましたので，今回は，実際に現地で判定活動を行った福井県判定士の方々の活動所感について紹介します。

能登半島地震の概要

発生日時：令和6年（2024年）1月1日16時10分

地震の規模：マグニチュード7.6

最大震度：7

被害の状況（人，棟）：死者698，不明2，住家全壊6,537，半壊23,703，一部損壊135,298
（令和7年12月25日現在）

※

●判定の実績

○判定期間
1月4日(木)～1月21日(日) 18日間

○派遣人数(延べ)
56名(県職員34名、市職員22名)

○判定件数(福井県が判定した件数)
2,575件(珠洲市1,361件、七尾市520件、穴水町511件、志賀町183件)
(石川県全体31,600件 うち約8.1%)



福井県・市職員が現地調査を行い、判定エリア図を作成(珠洲市)



●木造住宅の被害状況①(珠洲市)

建物の倒壊から命を守る対策が必要!!

壁が少ない古い木造住宅は1階部分が崩れ、倒壊!
倒壊した住宅の下敷きなどによる圧死割合が非常に高い!



1階に耐力がない住宅は、真下につぶれる。



住宅の倒壊により隣の建物にも被害を与える場合がある。

判定士の声

旧耐震基準の住宅はもちろんですが、耐震だけでなく、屋根瓦の落下、ブロック塀の倒壊防止など、いつ起きるか分からない地震に備えて速やかに対策を施す必要があると思いました。(福井県職員)

私自身、震災のあった地域を目の当たりにしたのは初めてで、正直、地震の規模が大きいとどこまでの被害が生じるのかと、衝撃を受けるとともに、建物の耐震性だけでなく災害に対する日頃からの備えについても重要性を実感しました。(福井市職員)

耐震改修費用の負担額が大きいこと等により耐震改修補助制度の申請件数が伸び悩んでいます。被害を抑えるためにも、耐震改修の必要性の周知強化や支援策拡充の重要性を改めて感じました。(敦賀市職員)

「福井県からよく来てくれたね」とか「ありがとう」など、たくさんの方から優しく声をかけていただきました。悪天候の中での判定作業となりましたが、被災者から元気をいただくとともに、被災者に寄り添った判定ができました。(大野市職員)

まずは、
ご自宅の耐震診断を
受け、安全性を確認
しましょう。



※ 出典：「令和6年能登半島地震被災建築物応急危険度判定業務所感」(福井県)

ここで紹介した内容はほんの一部です。詳しくは Web でご覧ください。 ⇒⇒⇒⇒⇒⇒

https://www.pref.fukui.lg.jp/doc/kenchikujuutakuka/taishinmessage_d/fil/houkokusyo.pdf

QRコード



V 調布市被災建築物応急危険度判定に係る連絡訓練の実施について

本訓練は、調布市にて震度5強以上の地震が発生し、調布市災害対策本部及び判定実施本部が設置され、応急危険度判定を実施すると判断した状況を想定し、判定実施本部から送信する参集要請メールについて、判定員の方から参集可否の返信メールをいただくもので、実際の参集は必要ありません。詳細については、同封の依頼文書をご確認ください。

メールアドレスが未登録の方や、メールアドレスを変更した方は、訓練実施前に登録・変更の届出をお願いします。（※下記VI参照）



日時：令和8年3月11日（水）午後

調布市建築指導課（kentiku@city.chofu.lg.jp）から、判定員の方へ一斉メール送信

対象：市内在住または在勤の判定員（東京都防災ボランティア登録している方）

VI 東京都防災ボランティア制度各種手続き

郵送による手続きのほか、WEB申請による手続きも可能です。なお、WEB申請には判定員登録番号の入力が必要です。

書類送付先

様式ダウンロード

WEB申請

お問い合わせ

注意！

メールアドレス変更

東京都防災ボランティア（被災建築物応急危険度判定）事務局
有限会社オフィス・ラサ 防災ボランティア係

〒142-0063 東京都品川区荏原3-8-14-304

Web : <https://tabimap.biz/risk-level-judge/>

MAIL : tokyo-hantei2025@officeraza.com

TEL : 03-3788-7361 FAX : 03-3788-4604

QRコード



登録事項の変更の届出

住所・勤務先等に変更があった場合の届出です。
※メールアドレスの登録・変更もお願いします。

登録更新手続

7年に一度必要です。講習会の受講は必要ありません。

令和8年度の更新対象者

平成10年度、平成17年度、平成24年度及び平成31年度に登録された方
（登録番号：98-、05-、12-、19-で始まる方）

※更新が遅れても失効はしませんが、できるだけお早めにお手続きをお願いします。

辞退届

ご事情により判定員の登録を辞退する場合の届出です。

ボランティア登録証

登録証の再発行

登録証を紛失した場合の申請です。（WEB申請不可）



登録証の再発行をご希望の場合は下記①②③を封書で送付してください。

- ① 氏名／登録番号／生年月日／送付先住所／日中の御連絡先／「登録証再発行希望」を記載したもの
- ② 切手を貼った返信用封筒（送付先住所，「登録証再発行希望」を記入）
- ③ カラー写真2枚（同一で申込前6か月以内に撮影した縦3cm×横2.5cm，無帽，正面，上半身，無背景，裏面に氏名を記載）